

園路工



施工前



施工後

利用状況

地域住民が四季を通じて川を大切にしているイベントの開催が継続しています。

(利用者の声)

- 今までは国道49号を横断していましたが、現在は遊歩道を利用しており大変便利になりました。
- 逢瀬川の遊歩道は、以前から犬の散歩コースとして利用していましたが、延長が伸びて良かったです。
- 逢瀬川ふれあい通りで国道49号から上流側を利用した新たなイベントが開催できます。
- 富田親水広場 整備前(H18年)0人/月 → 整備後(H19年)620人/月
- 整備前は、交通量の多い国道49号を横断しなければいけませんでした。整備後は、遊歩道を使っており大変便利になりました。富田西小学校からの評判が特に良いです。

管理状況

郡山市の公共下水道雨水管もあることから福島県と郡山市が一体となり管理。

関係機関

- 福島県 県中建設事務所 河川砂防課
- 逢瀬川ふれあい通り実行委員会

TEL :024-935-1438

環境回廊「あさか野」づくり

郡山逢瀬川周辺地区

郡山市

県中建設事務所
計画期間:H16~H18

地域づくりの方針

21世紀において、未来に向けて、持続可能な社会づくりを目指して、人と自然との共生、人と人との共生、地域間の共生、世代間の共生、価値観の共生という5つの共生の考え方に基づく「共生の論理」の理念の形成と共有を図る。その理念を共有する人たちが集い交流を促進する。

主な事業内容

逢瀬川を楽しく回遊するために

遊歩道

を整備しました。



事業概要図



地域の現状

中通り地方県中地区の中心である郡山市は、東北部の工業都市であり、周辺を含め50万人都市圏として発展してきました。しかし、中心市街地から郊外に振興住宅・企業・幹線道路等が拡大され、さまざまな自然の喪失による大気汚染・温暖化など、その中で生きる人間・動植物など生態系がそのものが健やかに持続可能な営みを今後も続けられるものが危惧されました。そこで、単に道路や河川を整備するという量的観念から、持続可能な社会づくりが緊急な課題となっています。

地域づくりのあゆみ

平成16年

- ・緑の回廊調査保全計画を策定
旧奥州街道（県道須賀川二本松線）の松並木保全を実施する。
- ・平成11年の河川法改正や環境問題に関心を持つ市民が増えたことなども追い風となり、長年逢瀬川のゴミ退治活動を行っていた撞井恒夫氏（故人）や「りばあふれんど」「逢瀬川の桜並木を愛する会」「水辺の集い」などの各団体の有志とともに、平成14年1月15日「逢瀬川ふれあい通り実行委員会」を設立。逢瀬川のゴミ退治などの民間活動がもとも活発であった。県としても、「胴長隊」を結成し、ゴミ退治活動に関わっていった。
- ・県としては、環境回廊「あさか野」シンポジウムを開催し、地域のみなさまとともに環境に対する認識を深めるきっかけ作りを行った。

平成17年

- ・地域活動の高まりにより、緑の川遊回廊設置事業（河川低水敷の遊歩道設置）を実施し、川辺の賑わいづくり空間を創出した。（～H18）

平成18年

- ・引き続き、緑の川遊回廊設置事業（河川低水敷の遊歩道設置、河川ワンド創出）を実施し、川辺の賑わいづくり空間を創出した。（～H18）
- ・また、環境回廊「あさか野」シンポジウムを開催し、地域のみなさまとともに環境に対する認識を更に深めることとなった。

平成19年

- ・整備された河川公園を利用したイベントが、地域の皆さん主体で実施されている。
- ・引き続き、地域の皆様が主体となり、河川のゴミ退治が継続的に実施されている。

平成20年

- ・整備された河川公園を利用したイベントが、地域の皆さん主体で実施されている。
- ・引き続き、地域の皆様が主体となり、河川のゴミ退治が継続的に実施されている。

元気づくりの立役者たち

逢瀬川



事業の効果

■地域間交流の促進

下流の整備済遊歩道と今回整備した遊歩道がつながったことで地区と地区がつながり、散歩等を通じて交流が生まれました。

逢瀬川ふれあい通り



■地域住民が四季を通じて川を大切にするイベントを開催

カヌー体験



自然観察会



■検討機関の開催、地域資源の周知

地元主体で、月数回程度活動検討を行っています。

■各賞の授与

逢瀬川ふれあい通りの諸活動に対し、各賞が授与されています。

H18 いきいきまちづくり賞
H19 みんなの環境賞

地域の課題・今後の展望

本地区の地域資源である逢瀬川をとおした地域づくりを引き続き行っていきますが、地域住民だけによる河川の草刈りは困難であるため、地元企業や行政等と協力し行っていきたいと考えています。